

西大芦コミュニティセンターだより

★西大芦地区の推計人口（令和6年9月1日現在）

男：283人 女：330人 計：613人 293世帯



令和6年9月25日発行

西大芦コミュニティセンター
（西大芦出張所・西大芦地区公民館）
〒322-0101
鹿沼市草久 953-12
TEL (63) 8316 FAX (70) 1000
nishiooasi@city.kanuma.lg.jp

10月の行事予定



- 2日（水） 元気アップくらぶ
- 5日（土） 大芦川クリーン作戦
- 16日（水） にこにこ弁当
- 16日（水） 元気アップくらぶ
- 17日（木） 第36回西大芦地区ゴルフ大会
- 19日（土） ふれあいゲートボール大会
- 20日（日） 農産物市
- 27日（日） 紅葉ウォーク

川遊び客駐車場事業 お疲れ様でした

夏の間、路上駐車対策などのために臨時駐車場を開設しておりました。

ちびっこ広場は終了しましたが、旧西大芦小学校校庭は9月29日（日）までになります。

猛暑のなか、係員のみなさんも
本当に大変だったと思います。

ありがとうございました！



西大芦ふれあいレクリエーションにご参加ください

今年も「西大芦ふれあいレクリエーション」を開催します。昨年同様、「ポッチャ」「輪投げ」「ディスクッター」の3種目を行います。

もちろん賞品も出ますのでみなさん奮ってご参加ください。当日は、校庭で感謝祭も開催されていますので、楽しい時間を過ごしましょう！

と き：令和6年11月17日（日）
午前9時～12時

ところ：旧西大芦小学校体育館

対象：西大芦在住在勤者（小学生以上の方）

定員：なし

参加料：無料

持ち物：なし

申込：令和6年11月8日（金）までに
西大芦コミセン ☎ (63) 8316 へ



民生委員表彰

8月29日に栃木県民福祉のつどいが開催され、1区襲田利夫さんが「県社会福祉協議会会長表彰」を受けました。

これまでの功績と現在も活動されていることへの表彰です。

おめでとうございます！



「西大芦元気アップくらぶ」参加者大募集！

健康の維持・介護予防のための運動、脳トレ等を行っています。●の日は体力測定も行いますので、ぜひお気軽にお越しください！

日程：●10/2(水)、10/16(水)、11/6(水)、11/20(水)

毎月第1・3水曜日（祝日を除く）

※上記以降の日程は、お問い合わせください。

時間：午後2時～3時30分

ところ：西大芦コミュニティセンター

対象：概ね65歳以上の方

参加料：無料

持ち物：飲み物、タオル

申込：不要です。直接会場にお越しください。

高齢福祉課 ☎ (63) 2175



農産物市です

10月20日（日）午前10時～

みなさんお誘いあわせのうえ、
ぜひお越しください！



「議会報告会・意見交換会」を開催します！

市議会では、市民に開かれた議会活動のひとつとして、議会報告会・意見交換会を開催します。
西大芦地区では下記日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

内 容 ・議会の活動報告
・意見交換会

と き：11月12日（火）
午後7時～午後8時30分
ところ：西大芦コミュニティセンター
大会議室

議事課議事調査係 ☎（63）2203

10月の市民課休日窓口の開設

第2日曜日の13日は、鹿沼秋まつりのため、窓口は開設しません。

窓口開設日 10月27日（日）
開設時間 午前8時30分～正午

詳しくは市ホームページを確認していただき
ご来庁ください。

市民課市民サービス係 ☎（63）2121

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、都合の良い会場で受けましょう。登録済みの犬については、「案内はがき」を送付します。都合がつかない場合や飼い主が犬を制御できない場合、高齢等で犬の体調に不安がある場合は、動物病院で個別に注射をしてください。

なお、個別注射の場合は、集合注射とは料金が異なります。



と き：10月27日（日）
ところ：◆栗野コミセン 午前9時～9時10分
◆東部台コミセン第3駐車場 午前9時40分～10時
◆千渡自治会館 午前10時10分～10時30分
◆市民情報センター 午前10時40分～11時
◆環境クリーンセンター 午前11時10分～11時20分

対 象：生後91日以上の子犬

費 用：登録 3,000円（生涯1回）

注射 3,300円（毎年1回）

※登録済みの犬は注射代のみ

持ち物：案内はがき（新規登録の場合は不要）

※事前にはがきの問診票欄を記入し、
会場に持参

環境課環境保全係 ☎（65）1064

12/2からの国民健康保険・後期高齢者の被保険者証

12月2日（月）から
保険証は新規発行されません

現在お持ちの保険証は、内容に変更がなければ有効期限（令和7年7月31日）まで、医療機関等で使えます。

マイナ保険証（健康保険証として利用登録されているマイナンバーカード）をお持ちかどうかで、交付されるものが変わります。

★新規加入、負担割合等の変更、紛失による再発行で交付するもの

マイナ保険証	交付するもの	医療機関等での受け付け方
あり	資格情報のお知らせ A4用紙（白）	マイナ保険証を提示 ・マイナ保険証が利用できない医療機関の窓口では、マイナンバーカードと「お知らせ」を一緒に提示 ・「お知らせ」のみでの受診はできない
なし	資格確認書 現行の保険証と同サイズのカード型	資格確認書を提示 ・使い方はこれまでの保険証と同じ

★保険証に記載の有効期限が切れる前に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を郵送します。

保険年金課保険年金係 ☎（63）2125

10月の納税（納期限10月31日）

市県民税：3期 / 後期高齢者医療保険料：4期

国民健康保険税：4期 / 介護保険料：4期